

委員からの意見(修正文章)〈原本〉

(第4回基盤整備部会資料)

令和元年10月29日

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 社会基盤

氏名:小野尋子

委員 専門委員

所属部会名: 社会基盤 部会

Table with 4 columns: (素案)章・頁・行, 本文, 意見(修正文案等), 理由等. Contains text, tables for population and industry projections, and a line graph for future population trends.

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **社会基盤**

氏名:小野尋子

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 社会基盤 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
2章109ページ 41行	(課題)	課題の中には、昨今の気候変動を受けたゲリラ豪雨などに対応するためには、河川整備(ハード)や避難計画(ソフト)だけで対応するのではなく、立地適正化計画の策定を通じて、過去の浸水被害や今後の予測を参考に、居住誘導区域から除外することにより実際に人命の被害に及ぶ浸水戸数の減少を目指すなど、流域での建築行為や開発行為の抑制との連動が求められる。 また、排水区毎に大規模開発行為や建築行為での敷地単位の流出係数を設定し、短時間の増水を抑える等の総合的な対策が必要である。	気候変動による短時間降雨の激甚化は顕著な傾向であり、治水対策は河川設備だけで行うべきでないのは国土交通省の本庁の動向でも明示されている。関連する制度では、1)「立地適正化計画の策定」により過去の被災状況やリスクを考慮して、被災リスクのあるエリアを居住誘導区域から外す取り組みや(流域での土地利用規制)、2)透水性舗装や雨水タンクの整備等または緑化の推進等の敷地内浸透能力や保水能力の向上(個別敷地での対策設定(開発許可の技術基準での指導や、環境影響評価での水象影響での指導による実現))等の方策が求められている。こうした点について触れないまま、河川整備だけで行うこととするのは国の方針からも外れるため

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-4)

意見書様式
(重要性を増した課題及び新たな課題の抽出)

部会名: 基盤整備部会 小野専門委員

① 重要性を増した課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
社会基盤 都市計画	コンパクトシティ + ネットワーク立地適正化計画等	人口減少時代に合わせた長期的な都市構造への転換に向けた横断的な取り組みが必要		

② 新たに生じた課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考

意見書様式

(重要性を増した課題及び新たな課題の抽出)

部会名: 基盤部会 平良専門委員

① 重要性を増した課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
離島振興	水資源の確保	観光客の飛躍的増大に伴い、島によってはオーバー・ツーリズムが懸念される。特に、宮古島では水の確保は大丈夫かという懸念の声がある。島ごとに検討すべき。	P92	
	ア 沖縄らしい景観づくり (無電柱化整備延長)	電線類の地中化は景観のみでなく本来は台風常襲地帯の本県においては県民生活の安全・安心、観光の振興など防災・産業振興の観点から非常に重要であるがその取り組みが遅すぎる。 電線類地中化事業は新たな振興計画の大きな柱に位置付けるくらいの取り組みが不可欠。そのための対策を検討すべき。	P368	
	(9)ものづくり産業の振興 〈主要な関連制度〉	商工労働部が所管するものづくり産業の支援制度として「産業高度化・事業革新促進地域制度」があるが、建設業関連業種は対象となっていない。沖縄県においては本島のみでなく地域・離島等において建設業は重要な役割を果たしており、この制度の対象業種に加え建設関連業の高度化・振興を支援する必要がある。	P547	
	建設関連産業人材の育成と確保	建設業界では人材確保が深刻な状況にある。特に中規模以下の企業では人的余裕がなく育成に時間のかかる社員採用は難しく、ある程度即戦力のある人材を求めている。このため商工労働部が所管する職業能力開発校と連携(学科の拡充も含む。)しある程度即戦力となる人材を創出していく必要がある。工業高校卒だけでは不足するので普通高校卒の人材(建設業への転換)も含めて検討が必要と思われる。		

② 新たに生じた課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
産業振興、基盤整備	オーバー・ツーリズム対策	観光客の飛躍的増大に伴い、地域・離島によってはオーバー・ツーリズムが現実の課題となっている。これに対応した基盤整備、特に道路、空港、港湾、社会施設の整備・配置の在り方が問われる時代になってきた。観光入域客数目標を1500万人とするとこの問題は重要となる。		
生活基盤の整備	上水道の整備	米軍・嘉手納飛行場由来の汚染と思われる有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)について、県民の安全・安心の観点から上下水道の整備に合わせて水質の確保対策を明記すべきではないか。新たな水源の確保も検討課題(比謝川水系の水源廃止)。	P100	

意見書様式
(重要性を増した課題及び新たな課題の抽出)

神谷専門委員

部会名:基盤整備部会

No.	① 重要性を増した課題		課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
	分野	課題の内容			
1		マイクロプラスチック	記述が圧倒的に少ない。競技場を含め、公園で使われている(人工芝の下やトラックなど)プラスチック製品の雨天時流出が問題となっている。使用しないことも含めて検討すべき	3章(2)	
2		成果指標のとなっている来場者数の計測方法	この来場者数は主催者発表になっていると思いますが、主催者は何を根拠に発表しているのでしょうか?この計測方法を明確にすべき。	3章(5)ア	
3		「沖縄らしい風景⇒自然環境に配慮した河川整備」とあるが、指標は在来種数や外来種数および比率ではないか。	沖縄の河川では、数多くの落差工や現在は使われていない堰が残っていたりすることにより、流速を遅くし、外来種が生息しやすい環境を作っている河川もある。また、水質も関連している。護岸などだけによる部分的な河川整備だけでなく、上流から河口および流域を含めた議論が必要であり、その指標は種数で議論すべき	3章(6)	
4		バスに関する記述の適切性	バス利用者が減少しているとなっているが、丁寧に評価すべき(現状の記述ではこれまでの努力が無駄のように見える)。そもそもバスのサービスレベル(運行本数など)はかなり下がっているはずである。それなのに、利用者を増やすということか?例えば、補助路線や補助額で見たらどうなるのか、路線別平均乗車密度はどうなのか。どこに効果が表れ、影響が出ているのはどこなのかを記述すべき。	3章(7)ウ	
5		救急患者が適切な治療が受けられていること	これを満足度調査で計るべきではない。救急に関する実績データは存在する。搬送時間などを含め過去からさかのぼることもできるはずである。定量的・客観的な指標で評価すべき	P398	
6		防災・防犯・交通安全を満足度で評価すべきでない	防災の場合、津波避難困難者数の減少や公共施設の耐震性能、浸水対策等、客観的評価指標はいくらでもある。県民の感覚で評価すべきでない。(災害のことを知らない人は不安にならない)交通安全についても、事故認知件数など評価指標はある。	(4)社会リスクセーフティネット	
7		水害に関する記述が少ない	水防災意識社会の再構築、水防法・土砂災害防止法の改訂、要配慮者利用施設避難確保計画の義務化など、豪雨災害に関係する法・制度が大きく変更されている。沖縄県ではその前提となる二級河川の浸水想定および内水氾濫の浸水想定がほとんどない。ハザードマップの作製および公開は、県民や事業者が対応するための必要最低限の情報であるため、至急対応すべき。	イ災害に強い県土...	
8		避難所について	避難所における非常用電源、Wi-Fi環境(外国人観光客対応)、福祉避難所の指定・整備(多くが幼稚園などになっており、障がい者・高齢者対応が不足)などの対応が必要。	イ災害に強い県土...	
9		地域継続計画等、県土としての復旧計画	沖縄総合事務局を中心に防災連絡会が行われている。沖縄県の現状としては、離島県なのにヘリが無く、クルーズ振興をしているが消防艇がないなど、の課題がある。また、急性期対応病院においても十分な水および燃料の備蓄がなされていないなどの課題もある。災害の想定(観光客を含めた想定避難者数など)を明確にし、目標を明確に決めた上での取り組みが急務である。支援計画を策定するためにも、空港が使えるか否か、ハードは大丈夫でも航空管制は?など、総合的な取り組みが不可欠である。少なくとも、沖縄本島が被災すると周辺離島への物資供給がままならないことを認識しなければならない。	イ災害に強い県土...	
10		項目	目的地まで円滑に移動できる等、全て客観的指標で評価すべき。	(6)地域に応じた生活基盤...	
11		安定したエネルギー	台風災害で長期の停電を経験し、断水まで発生している。車いす生活で集合住宅に住んでいる方は屋外に出る事すらできなかった。無電柱化推進は台風時の停電リスク軽減につながる。(そもそも飛来物が接触しない)この観点からも無電柱化を進めるべきであり、成果指標は停電世帯数×日数などとして考えられる。過去の停電は電力会社が保有しているであろう。	(6)地域に応じた生活基盤...	

No.	②新たに生じた課題		課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
	分野	課題の内容			
1		世界自然遺産登録およびこれに関連する課題(①観光管理計画②ロードキル③密猟)	左記①に対し、観光流動自体が把握されておらず、オーバーツーリズムや観光管理計画の議論の土台ができていない。本部会では観光流動のモニタリングを実施するとともに、他部会における自然環境のモニタリングと合わせた自然環境マネジメントが必要である。 左記②に対しては、車両速度および交通量(県民・レンタカー)が必要であるが、例えば西表島では交通量が不明である。速度抑制デバイスの設置やアンダーパスの増設などを含め、検討が必要である。 ③については夜間にレンタカーで移動して実施されている。②と合わせ、レンタカーの継続的なモニタリング体制(ex.ETC2.0やビデオ撮像を用いた台数計測等)が必要である。	3章(1)	
2		自転車に関する記述がない	自転車利用推進法が制定され、県内においても自転車道の整備が進んでいる。自転車利用は健康だけでなく、観光負荷低減のためにも有効である。 さらに、シェアサイクルなども県内で進んできている。	3章(3)	
3		多様なモビリティに関する記述	自転車も含まれるが、特にレンタカーに依存した観光スタイルから、公共交通利用(路線バス・シャトルバス・モノレール・船舶)やパーソナルモビリティなど、多様なモビリティが急速に展開されている。MaaSも含め、これらに関する記述が必要。(レンタカーからの乗り換えという意味では、温室効果ガス抑制効果がある。 また、バスタイヤなどをGTFS形式で整備し、googlemapなどで検索できるようになってきている。これも公共交通利用促進に寄与していると考えられる。	3章(3)	
4		通学路に関する記述がない	無電柱化だけでなく、通学路の安全点検が実施され、グリーンラインの設置、徒歩通学の推進、通過交通の抑制および通学路における車両速度抑制などが取り組まれている。安全な歩行空間に関する記述を入れるべき。	3章(7)イ	

(別紙2-3)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見書

令和元年8月13日

沖縄県振興審議会 基盤整備部会

一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会 会長 東江 一成

1 沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書(案)においては、「公共交通」としてバスや沖縄都市モノレールについての記載があるものの、ハイヤー・タクシーについては言及されていない。

また、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の主な事業における概要説明資料』においても、公共交通として「⑦沖縄都市モノレール」や「⑧バス」、「⑨鉄軌道」のページが設けられ、施策や成果、課題について記載があるものの、ハイヤー・タクシーについては記載がなされていない。

8

2 ハイヤー・タクシーについても、ページを設けて「今後の主な課題」などを検証するとともに、次期計画においては、ハイヤー・タクシー事業が公共交通としての役割を十分果たせるよう、直面する以下の課題解決に向けて施策を盛り込んでいただきたい。

○ 今後の主な課題

- (1) タクシー乗務員の不足、高齢化
- (2) タクシー乗降場・待機場の整備
- (3) 白タク問題等の根絶
- (4) その他

3 タクシーの乗降場・待機場については、他府県の状況も参考に、利用者利便の向上や安全性に配慮した整備を推進していただきたい。

また、とりわけ行政機関においては、今後、新たに建設される公共施設や整備が予定される道路等におけるタクシーの乗降場・待機場について、構想や基本計画の段階から、遅くとも実施設計の段階においては、関係する機関や利用者団体、当協会等との事前の調整、意見の集約がなされる仕組みの実現方にご配慮を賜りたい。

以上

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会

基盤整備部会

氏名: 有住 康則

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第2章・138頁・ 24行	第2章(2)強しなやかな自立型経済の構築 ア 社会基盤整備 「鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域を結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調査研究を推進する必要がある。 また、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創り上げるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。」	現沖縄21世紀ビジョン基本計画及び鉄軌道導入に係るこれまでの取組を踏まえた鉄軌道導入を推進する内容に修正(文案については関係部署で検討願いたい)	鉄軌道については、平成26年度から平成29年度にかけて、3つの検討委員会が設置され、更にパブリック・インボルブメント(PI)を導入し、多くの専門家、県民等の意見を聞きながら検討が行われ、平成30年5月に構想段階の計画書が策定された。技術検討委員会副委員長を務めたが、今後は鉄軌道の実現に向け、整備計画等の具体的な検討が行われるものと認識している。 加えて、鉄軌道の導入にあたっては、非沿線地域住民の方々にも鉄軌道を利用しやすい環境を構築し、県民や観光客の移動利便性向上を図り、鉄軌道の安定需要を確保していくことが重要であることから、現沖縄21世紀ビジョン基本計画において「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進」することが明確に位置づけられている。
第3章・440頁・ 17行	第3章、第4章 (上記と同一文書)		
第4章・688頁・ 29行	第1章 4今後の沖縄振興の方向性 (8)海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 「また、鉄軌道・フィーダー交通等の連結による、南部圏域、中部圏域、北部圏域の有機的な骨格軸については、更なる研究が必要である。」		
第1章・16頁・ 12行			

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会

基盤整備部会

氏名: 有住 康則

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第3章・376頁・3行	<p>第3章 1 沖縄らしい自然と歴史。伝統、文化を大切にする島を目指して (7)人間優先のまちづくり 「基幹的な公共交通システムの導入について、本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われず、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び自動車交通量の増加などが、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせている。このことから、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>このため、広域交流拠点の那覇と北部の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌道の導入については、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら、実現に向けて取り組む必要があるほか、鉄軌道・フィーダー交通等の連結による南部・中部・北部の有機的な骨格軸について、検討をすすめる必要がある。」</p>		<p>しかしながら、総点検報告書の記載では、鉄軌道の導入及びフィーダー交通ネットワークの構築に対し、「調査・研究」との記載となっており、現沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述から後退した内容と受け止められかねない。</p> <p>したがって、鉄軌道の導入に向けたこれまでの取組を踏まえ、計画実現に向けた取組の推進を強く打ち出すべきである。</p>

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会

基盤整備部会

氏名: 有住 康則

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第3章・440頁・ 22行 以降に追加	3.(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備 ウ 陸上交通基盤の整備 (課題及び対策) 最後に文書を追加	例えば、「沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下であり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性能が低下している。したがって、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な施設の更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保する必要がある。」 文案については関連部署で検討願います。	我国では1960年代から1970年代初頭にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年から50年を経過し、社会基盤施設の老朽化が進展しており、管子トンネル天井板落下事故など重大損傷・事故も多く報告され社会問題化している。沖縄県は亜熱帯気候に属し、高温多湿で、しかも周囲を海に囲まれており、海塩粒子の飛散等により、全国でも有数の鋼材の腐食とコンクリートの塩害にたいして厳しい環境下であり、復帰後50年近くを迎え、社会基盤施設の老朽化が進展し、耐久性能が低下している。現在進められている長寿命化修繕計画では、従来の事後的な大規模修繕及び架替えから、信頼性のある定期点検により社会基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な更新を進め、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図り、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには高度な技術者の育成、点検診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び事業を確実に実施できる予算を確保できることが必要である。 社会基盤施設の老朽化対策は全国的に重要な問題であり、課題及び対策で記述する必要がある。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備**

氏名:小川 吾吉

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
P376 18~21行目	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備等による基幹バスシステムの導入や公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、 路線バスの自動運転化の在り方に関する検討 など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。	このことから、バスレーンの拡充、交通結節点の整備等による基幹バスシステムの導入や公共交通への利用転換を図るTDM(交通需要マネジメント)施策の推進、 乗務員など必要な人材の確保、開発が進む自動運転技術を応用した運行支援 など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要がある。	前段で乗務員不足に触れており、対策として記載した方が良いと思われる。また、自動運転は開発途上の技術であり、解決しなければならぬ問題も多く、実用化や普及にはまだ時間がかかることが見込まれることも鑑みて、書換えをお願いしたい。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備**

氏名:小川 吾吉

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
P375 7行目		平成30年10月には、新那覇バスターミナルが開業した。デジタルサイネージを使用した到着や出発の案内に加えて、冷房が完備された待合所が新設される等、ターミナル機能や待合環境が改善された。また、モノレール旭橋駅と屋根付きの通路でつながり、交通結節点としての機能が強化された。	県や那覇市も参画して実施された事業であり、また、バス交通に大きな影響のある出来事なので、報告書に盛り込んでいただきたい。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備**

氏名:小川 吾吉

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
P435 28～31行目	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、 渋滞の解消に向けた抜本的な対策 、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。 また、第二滑走路の運用に伴い整備が期待されている新旅客ターミナルの整備に当たっては、旅客の利便性の向上と、渋滞帯の発生を抑制するため、バス停留所施設など、バス輸送関連設備の整備を図る必要がある。	将来の旅客増に対応するためにも、現時点において顕在化している渋滞問題への対策を明記してほしい。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備**

氏名:小川 吾吉

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
P440 14~16行目	このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。	このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。 また、OKICAの利用拡充を図ると同時に、諸外国で実施されている自家用車の利用抑制策についても研究し、特区制度の活用も視野に入れた抜本的な対策が求められる。	ICカードのOKICAのサービスを向上させることで、OKICAを利用する公共交通の利用促進につなげると同時に、公共交通の利便の一番の阻害要因の渋滞の主因である自家用車の利用抑制についても海外事例などを参考に検討行うべきではないか。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備**

氏名:小川 吾吉

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
P454 29～35行目	陸上交通基盤については、観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、入域観光客数1,200万人の目標達成を見据え、増加傾向にある国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、公共交通の利便性・満足度の向上を図るなど、二次交通機能の拡充に取り組む必要がある。	陸上交通基盤については、観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、入域観光客数1,200万人の目標達成を見据え、増加傾向にある国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、 新たなニーズを取り入れた公共交通のあり方を研究し、二次交通機能の拡充に取り組む必要がある。そのためにも道路交通環境改善は必須であり、渋滞対策と連動した取り組みが求められる。	公共交通は、生活に密着した地域の足としてとらえられ、活性化などの対策が進められており、観光客のニーズと、地域や生活との両立を図りながら二次交通の拡充を進める必要がある。さらに、渋滞は定時運行を阻害するだけでなく、定時運行によって成り立つ交通機関同士の結節をも阻害していることから、公共交通の機能向上、利便性・満足度の向上には、渋滞対策との連携は必須であると考える。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備**

氏名:小川 吾吉

委員 ・ 専門委員

所属部会名: 基盤整備部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
P438 10行目		那覇港においては、現在運航されている那覇一本部間の高速船のより一層の乗降の安全確保のため、ポンツーンを整備を行う必要がある。	現在、那覇港における高速船の発着に際しては、タラップを使用して乗降しているが、潮の干満差が大きいなど安全上懸念があり、ポンツーン等を整備する必要がある。
P438 10行目		那覇空港の新旅客ターミナルの整備や那覇軍港の返還等と併せて、高速船(那覇空港一本部間)の発着する港湾施設を整備する必要がある。	那覇空港の旅客が高速船を利用しやすいように新旅客ターミナル等に近接して、高速船(那覇空港一本部間)の発着する港湾施設を整備する必要がある。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 基盤整備部会

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案)章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第3章-3-(1)-ア 435頁28~33行	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	【修正文案】 また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの移設・更なる拡充、利便性の高いスポットの増設、処理能力向上に資する誘導路、その他付帯施設(駐車場・空港周辺道路等)などの十分な展開用地の確保、台風等を勘案した安定的な給油体制の構築など、那覇空港を世界水準の競争力高い拠点空港として高い品質や利便性を十分勘案した上での機能強化を図る必要がある。 さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	沖縄において空港は県内外・海外との移動や産業振興、交流・物流拠点として重要な役割を果たしている。特に、主要産業である観光においては、沖縄を世界水準の観光リゾートとし訪れるお客様から高い満足度を得てリピーター増や滞在日数の増加に結びつけられるよう定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化が必要と考える。 その視点において、沖縄観光の表玄関である那覇空港は、民間機の発着数が増加傾向にあると共に自衛隊機等の発着もある共用飛行場であり、現状、国内基幹空港の中でも極めて混雑度高く且つそれが常態化し、特に航空機の定時性品質は悪化の一途にある。この解消には、第2滑走路と合わせ、高い品質を提供可能な形態での旅客ターミナル・誘導路・付帯施設等の施設配置の見直しや展開用地の確保(例:滑走路間への旅客ターミナル移設など)、旅客利便性の高い搭乗橋付きスポットや誘導路の増設、台風等被災時にも安定的な供給が担保される給油体制の構築が必要と考えられる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第3章-3-(2)- エ 454頁19行	同頁18行目以降に右文を追記。	<p>【追記文案】</p> <p>また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの移設・更なる拡充、利便性の高いスポットの増設、処理能力向上に資する誘導路、その他付帯施設(駐車場・空港周辺道路等)などの十分な展開用地の確保、台風等を勘案した安定的な給油体制の構築など、那覇空港を世界水準の競争力高い拠点空港として高い品質や利便性を十分勘案した上での機能強化を図る必要がある。</p> <p>さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。</p>	<p>沖縄において空港は県内外・海外との移動や産業振興、交流・物流拠点として重要な役割を果たしている。特に、主要産業である観光においては、沖縄を世界水準の観光リゾートとし訪れるお客様から高い満足度を得てリピーター増や滞在日数の増加に結びつけられるよう定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化が必要と考える。</p> <p>その視点において、沖縄観光の表玄関である那覇空港は、民間機の発着数が増加傾向にあると共に自衛隊機等の発着もある共用飛行場であり、現状、国内基幹空港の中でも極めて混雑度高く且つそれが常態化し、特に航空機の定時性品質は悪化の一途にある。この解消には、第2滑走路と合わせ、高い品質を提供可能な形態での旅客ターミナル・誘導路・付帯施設等の施設配置の見直しや展開用地の確保(例:滑走路間への旅客ターミナル移設など)、旅客利便性の高い搭乗橋付きスポットや誘導路の増設、台風等被災時にも安定的な供給が担保される給油体制の構築が必要と考えられる。</p>

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第3章-3-(2)- 力 【主要な関連 制度の成果 等】(3)航空機 燃料税の軽減 措置 463頁2 行～22行	(3)航空機燃料税の軽減措置 航空機燃料税の軽減により路線の確保及び航空運賃の低廉化を図り、沖縄県における観光リゾート産業の振興や国際物流拠点の形成を推進するための制度として創設された。	【修正文案】 (3)航空機燃料税等の軽減措置 航空機燃料税等の軽減により路線の確保及び航空運賃の低廉化を図り、沖縄県における観光リゾート産業の振興や国際物流拠点の形成を推進するための制度として創設された。	航空機燃料税、航行援助施設利用料、空港使用料(着陸料等)の沖縄線における軽減措置は、本土対比でも軽減率が高く、路線の確保、航空運賃の低廉化等に資する政策であり、他地域路線との競争力を強化し、沖縄県における観光リゾート産業の振興や物流拠点の形成を推進するため引き続き必要な制度と考えられる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第3章-4-(1)- ウ 621頁27行	621頁26行目以降に右文を追記。	【追記文案】 また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの移設・更なる拡充、利便性の高いスポットの増設、処理能力向上に資する誘導路、その他付帯施設(駐車場・空港周辺道路等)などの十分な展開用地の確保、台風等を勘案した安定的な給油体制の構築など、那覇空港を世界水準の競争力高い拠点空港として高い品質や利便性を十分勘案した上での機能強化を図る必要がある。 さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	沖縄において空港は県内外・海外との移動や産業振興、交流・物流拠点として重要な役割を果たしている。特に、主要産業である観光においては、沖縄を世界水準の観光リゾートとし訪れるお客様から高い満足度を得てリピーター増や滞在日数の増加に結びつけられるよう定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化が必要と考える。 その視点において、沖縄観光の表玄関である那覇空港は、民間機の発着数が増加傾向にあると共に自衛隊機等の発着もある共用飛行場であり、現状、国内基幹空港の中でも極めて混雑度高く且つそれが常態化し、特に航空機の定時性品質は悪化の一途にある。この解消には、第2滑走路と合わせ、高い品質を提供可能な形態での旅客ターミナル・誘導路・付帯施設等の施設配置の見直しや展開用地の確保(例:滑走路間への旅客ターミナル移設など)、旅客利便性の高い搭乗橋付きスポットや誘導路の増設、台風等被災時にも安定的な供給が担保される給油体制の構築が必要と考えられる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第4章-3-(1)-イ 684頁33~39 行	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	【修正文案】 また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの 移設・更なる拡充、利便性の高いスポットの増設、処理能力向上に資する誘導路、その他付帯施設(駐車場・空港周辺道路等)などの十分な展開用地の確保、台風等を勘案した安定的な給油体制の構築 など、那覇空港を世界水準の 競争力高い拠点空港として高い品質や利便性を十分勘案した上での機能強化 を図る必要がある。 さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	沖縄において空港は県内外・海外との移動や産業振興、交流・物流拠点として重要な役割を果たしている。特に、主要産業である観光においては、沖縄を世界水準の観光リゾートとし訪れるお客様から高い満足度を得てリピーター増や滞在日数の増加に結びつけられるよう定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化が必要と考える。 その視点において、沖縄観光の表玄関である那覇空港は、民間機の発着数が増加傾向にあると共に自衛隊機等の発着もある共用飛行場であり、現状、国内基幹空港の中でも極めて混雑度高く且つそれが常態化し、特に航空機の定時性品質は悪化の一途にある。この解消には、第2滑走路と合わせ、高い品質を提供可能な形態での旅客ターミナル・誘導路・付帯施設等の施設配置の見直しや展開用地の確保(例:滑走路間への旅客ターミナル移設など)、旅客利便性の高い搭乗橋付きスポットや誘導路の増設、台風等被災時にも安定的な供給が担保される給油体制の構築が必要と考えられる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、**各回の会議開催1週間前までに**、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第3章-3-(4)- ア 481頁2行~8 行	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	【修正文案】 また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、 沖縄の既存地域航空会社に加え同整備専門会社を核とした航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、同クラスター関連企業等における需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	那覇空港には、 新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社(JTA, RAC)が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いが適切と考えられる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、**各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。**
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第3章-3-(4)- ア 483頁9行~12 行	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取組む必要がある。	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず核となる 沖縄の既存地域航空会社並びに航空機整備事業会社 において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取組む必要がある。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社(JTA, RAC)が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いが適切と考えられる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第4章-3-(4)- ア 689頁4行~10 行	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	【修正文案】 また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、 沖縄の既存地域航空会社に加え同整備専門会社を核とした航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、同クラスター関連企業等における需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	那覇空港には、 新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社(JTA, RAC)が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いが適切と考えられる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、**各回の会議開催1週間前までに**、提出先の部会担当者あてに提出願います。
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:青木 紀将

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
第4章-3-(4)- イ 690頁32行～ 35行	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取り組む必要がある。	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず核となる 沖縄の既存地域航空会社並びに航空機整備事業会社 において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取り組む必要がある。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社(JTA, RAC)が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いが適切と考えられる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:宮城 隼夫

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
3章 422頁 5行~7行	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が独立していることに加え、離島が多いなど構造的な不利性を有しているという課題がある。このため、 <u>効率的な電力活用</u> や再生可能エネルギーの導入等に取り組み・・・。	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が他府県の大規模系統から独立していることに加え、離島が多いなど <u>電力融通に対する</u> 構造的な不利性を有しているという課題がある。このため、 <u>需給バランスの取れた</u> 効率的な電力活用や再生可能エネルギーの・・・	文章の意味を、明確にするため。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:宮城 隼夫

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
3章 422頁 29行	平成29年で97.2%へと上昇しており…	平成29年で97.2% <u>となっております</u> へと上昇して <u>おり</u> …	…へと上昇しており、という表現はどの時 点からの上昇かを示さないといけないので。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:宮城 隼夫

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
3章 423頁 22行～25行	情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進については、離島地区において、本島から遠隔に位置するという地理的条件や採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が分は進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがあるため、情報格差の是正に向けた情報通信基盤の整備を支援する必要がある。	情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進については、離島地区において、本島から海を隔てて遠隔に位置するという地理的条件や利用に係る採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがあるため、情報格差の是正に向けては情報通信基盤の整備を支援する必要がある。	文章の意味を明確にするため。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:宮城 隼夫

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
3章 423頁 30行～35行	電子自治体の構築については、行政サービスの高度化を図るため、電子申請システムを活用した一般住民向け申請・届出等の拡充や統合型地理情報システムで発信する情報の拡充等を図る必要がある。また、電子自治体構築の推進に不可欠な沖縄県総合行政情報通信ネットワークについては、今後の上昇する地域社会の要求水準に伴い、機能の拡充を図る必要がある。	電子自治体の構築においては、 行政サービスの高度化を図るため 、電子申請システムを活用した一般住民向け申請・届出等の拡充や統合型地理情報システムで発信する情報の拡充等、 行政サービスの高度化 を図る必要がある。また、電子自治体構築の推進に不可欠な沖縄県総合行政情報通信ネットワークについては、 防災・防犯対策、住民データの情報公開と保護の他、行政手続きの迅速性・簡素化等 、今後の上昇する地域社会の要求水準に伴い、機能の拡充を図る必要がある。	422頁35行との文章のダブリを避けるとともに、地域社会の要求水準の高まりを具体的に述べる。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:宮城 隼夫

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
3章 472頁 37行～39行	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に101Gbpsとなっている。利活用は進んでいるが目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に101Gbpsとなっている。 <u>利活用は進んでいるが目標の達成に向けて一層の推進が必要である。</u>	ここは成果等の中の文章であり、一層の推進が必要である、という文は成果の話ではなく、やり残した課題になっているため。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:宮城 隼夫

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
3章 473頁 3行	沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業…。	沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点 で ソフトウェア開発等の企業…。	ワープロミスの修正。

※様式の手帳はあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:宮城 隼夫

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
3章 473頁 6~8行	これらの取組みにより、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組みにより、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	この文章は成果ではなく課題になっている。

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会 **基盤整備部会**

氏名:宮城 隼夫

専門委員

所属部会名: 基盤整備 部会

(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等
3章 473頁 13~14行	久米島地区では既設ケーブルを活用して2ルート化することで、高度な情報通信基盤を構築した。	久米島地区では既設ケーブルを活用して2ルート化することで、高度かつロバストな情報通信基盤を構築した。	2ルート化は通信の安定性、信頼性を向上させ、高度化の他に通信のロバスト性(頑強性)を高めるため。

※様式の手帳はあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
×切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

令和元年9月

社会基盤整備部会 神谷大介

章もしくは節ごとにも「まとめ（課題及び対策）」を入れてはどうか。

第3回の社会基盤整備部会における議論において、内貿・外貿の連続性、観光客受け入れにおける路線バスと観光バスの議論など、現状の章・節・項の構成では書きづらい内容がある。また、10年前にはあまり議論されていない、もしくは言葉自体が知られていなかった下記の事項についても、今回の点検および次期振興計画においては重要だと考えられます。つきましては、次の2点についてご検討いただけますよう、お願いいたします。

- 1) 現在の「課題及び対策」の区切りをまたがる議論に対し、章・節ごとにも「まとめ（課題及び対策）」を加える。
- 2) 下記の事項からみた課題及び対策や次期振興計画への目出し

記

- ・ Smart City(沖縄ではSmart Islandでも良い):第3回の議論において、Smart Mobilityの考え方から整理すべき事項、伊良部架橋による効果と影響に関して、観光施策・道路施策・都市計画施策の連携が指摘されている。これらを包含する考え方の一つとしてSmartという概念での整理も重要だと考える。
- ・ EBBPM (Evidence Based Polity Making) : データ・証拠に基づいた意思決定および効果計測は、現在の日本(国だけでなく、地方公共団体においても) 必要不可欠になっている。10年前では「満足度」という計測で良かったものが、現在のIoT、ICT、各種センサー技術の進展により、計測可能なヒト・モノ・コトの流れが多数存在する。これらを活用することは、Society 5.0の観点からも矛盾が生じている。
- ・ Society 5.0: 上述のように、各種計測技術の進展、さらには5Gなど通信関連の技術革新は目覚ましく、自動運転(支援)技術も含め、このような観点からの社会基盤の在り方についても議論しておくべきだと考えられる。
- ・ SDGs: 17の目標に対し、社会基盤整備の観点からどのような貢献ができて、どこに課題があるのかを明らかにしておくことは、世界の潮流から考えたとき、必要不可欠である。現在の目標をそのまま使うのではなく、例えば、SDGs for Okinawa (もしくはSmall Island)の方が適切かとも考えられる。
- ・ PR (Public Relations) : 点検書の各所に「関係機関との調整」という文言が使われているが、長年解決していない課題も多く存在している。これらに対し、近年ではPRの考え方(日本では広報としての意味しかとらえられていないが、これはほんの一部)

も重要である。どのように調整・協議するのか、この方向性を示しておかなければ、調整のための調整になりかねない。

- ・ PPP/PI: この考え方は10年前にも存在していたが、財政がひっ迫する状況において、この重要性はさらに高まってきている。また、第3回の社会基盤整備部会においても、効率的な予算執行の考え方が指摘されたように思う。これらより、民間活力の活用を含めた切り口も重要だと考えられる。

以上

変更・修正

(要望1)

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(8)地域を支える中小企業等の振興

ウ 建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓 (P533)

(前回の総点検報告書 180 ページの記述)

イ 建設業

「、、、

また、建設投資が大幅に減少する中において、国直轄を含む公共投資について地元中小建設業者の受注機会の確保に努める必要がある。

さらに、復帰後、約8兆円が投資されているが、その一部が本土企業に還流していると考えられるため、現状を是正し、地元中小建設業者の受注率を高めるための方策を検討する必要がある。」

37

と記載されているが、

現在検討している(案)では

「建設工事の受注拡大については、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の期待が高まっているが、契約に際しての効率ポイント(履行保証)制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。」
となっている。

(変更・修正を要望する理由)

全体的にこのフローはさらっと流している感じがするので、県内中小建設業への優先発注は重要なテーマであることから明確に位置付ける必要がある。

特に、近年、建設コンサルタンツ業等を中心に県内一部市町村等において県外企業等の参入例が増えているという指摘もある。この問題は、一括交付金について本来であれば沖縄県または市町村が所管すべきものを内閣府が直接所管している事業が増加していることと関連している可能性が高いので再点検が必要である。

また、県発注事業においても、最近、議会やマスコミ等で指摘されている「万国津梁会議」支援業務の県外企業への発注例が生じていることから、県内優先発注を所管する商工労働部と連携して今一度県庁内でこの取り組みを高めてもらいたい。以上を踏まえ、以下のとおり修正・変更を提案します。

(修正案)

県及び市町村が行うすべての公共事業については、基礎調査等のコンサルタント業務から設計及び完成まで地元企業の受注機会の確保に努めるとともに、引き続き受注率を高めるための方策を推進する。また、国直轄事業においても地元企業への優先発注に配慮するよう引き続き要請を行う。加えて民間が発注する建設事業等についても地元企業への優先発注について普及・啓蒙に努める。

また、米軍が発注する建設工事についても県内企業が参入しやすい仕組みづくり(新たな履行保証制度の構築など)について引き続き国や米軍等と調整を進める。

□新たに生じた課題

(要望1)

(8)地域を支える中小企業等の振興(P547-548)

【主要な関連制度】

(1) 産業高度化・事業革新促進地域

沖縄特別制度の一つに産業高度化・事業革新促進地域制度があるが、対象事業が製造業を中心に16事業あり、そのうち税制優遇措置の対象事業が14業種となっているが、これに建設関連業を加えるよう国に働きかけてもらいたい。窓口：商工労働部

(理由)

沖縄県内における建設業は関連業も含めて製造業以上に大きな比重を占めている。特に離島等では雇用確保もふくめて主要な産業となっている。また高額なICT機器の普及など中小建設業にとっては大きな負担となっている。そこで製造業等と同様に税制面から支援してもらいたい。

(要望2)

(10)雇用対策と多様な人材の確保

ウ 職業能力の開発

(事項) 県立職業能力開発校の普通課程に「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」の設置を検討してもらいたい。窓口の商工労働部との調整が必要

(理由)

個々の中小企業が「ゼロスキル」の方を採用して育成していくことが非常に難しい時代とな

っている。特に県内の中堅以下の建設業界からも同じ声がある。島しょ地域の本県では県境を越えて大工が現場に通うことはできない。本県のインフラ整備を担う建設産業の人材育成には経済及び社会の発展に不可欠で、他県にも増して公共性が高い。

全国の都道府県立の職業能力開発校で普通課程の「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」を設置していないのは沖縄、福井、山梨の3県だけとされている。

現在、県内における建築技能者の育成は国関連の沖縄職業能力開発促進センターが6か月の短期課程の訓練を実施しているほか、(一社)沖縄産業開発青年協会が6か月の講習を実施しているに過ぎない。

県立工業高校に建築関連学科はあるが、普通高校を卒業した若者等が学びなおして建築関係の道へ進むうにも門戸が開かれているとは言えない。特に近年、建築関連業界は人手不足に悩まされており、その対策は急務である。

(参考) 沖縄県立奥志川職業能力開発校では高校新卒者とおおむね30歳以下の若年者を対象とする2年制訓練を実施し、将来の産業界の中堅技術者の育成を担っている。